(様式第1号)

平成26年度第1回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成26年7月17日(木) 14:10~16:00
場所	保健福祉センター3階 会議室1
出 席 者	会 長 堺 孰
	副 会 長 木下 隆志
	委員 高橋 道宏 有野 和枝 田中 佐代子 新村 英一
	井岡 祥一 川辺 麻起子 友添 文子 杉田 倶子
	木村 嘉孝 朝倉 己作 島 サヨミ 岡本 直子
	加納 多惠子 脇 朋美 山岸 吉広 岩田 洋子
	三谷 高路 山口 佐起子 福田 晶子
	欠席委員 早草 みどり 寺本 慎児
	オブザーバー 河井 悦子
	事務局 障害福祉課 鳥越 雅也 川口 弥良 西川 隆士
	吉川 里香 辻野 亮太
事務局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	4 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

- (2) 会長挨拶
- (3) 委員及び事務局の紹介
- (4) 議事
 - ①平成25年度相談支援事業実績報告及び平成26年度実施計画について
 - ②平成26年度基幹相談支援センター実施計画について
 - ③平成26年度専門部会活動の取り組みについて
 - ④障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の中間報告について
- (5) その他
- (6) 閉会
- 2 提出資料
 - 資料1 芦屋市自立支援協議会員名簿
 - 資料2-1~2-5 平成25年度相談支援事業報告及び平成26年度実施計画
 - 資料3 平成26年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業計画
 - 資料4 平成26年度に専門部会で取り扱う課題の選定について
 - 資料 5-1~5-2 芦屋市障害者(児)福祉計画第5次中期計画進捗状況一覧表, 第3期障害福祉計画の進捗状況の点検・評価について
- 3 審議経過

(1) 平成25年度相談支援事業報告及び平成26年度実施計画について

各相談支援事業所より「平成25年度相談支援事業報告及び平成26年度実施計

画について」説明

(堺会長)

今4つの相談支援事業所と就労・生活支援センターの相談員の方からご報告いただきました。相談支援事業所の相談件数が1,000件を超えており,1日4,5件すぐには解決できない相談を受けておられ,精神的なことも含めて,相当行き詰まりを感じておられるに違いないと思いますが、これからも頑張っていただきたいと思います。

時間の都合上,お二方だけに限定して,ご質問をいただきたいと思いますが,いかがで しょうか。

(朝倉委員)

前年度の実施計画に基づいて実施した結果がわかるような報告書を作成していただいて、 ご報告をしていただければと思います。

(堺会長)

報告書の内容については、どんなことをやっているのかもう少し明らかにする工夫が必要かもしれませんね。

(朝倉委員)

例えば就業・生活支援センターの報告であれば、平成26年度就職先企業へ障がい理解の積極的な働きかけをすると実施計画にはありますが、この計画に基づき、どのような働きかけを行って、平成25年度の就労件数と平成26年度の就労件数がどのように変化したか等具体的な数字が表れている報告書を作成していただけると、我々も参考になりますので、来年度の報告よりお願いします。

(堺会長)

相談件が1,000件超えているというとらえ方をしてますが、相談者の実人数を把握することにより、何か明らかになる点があるかもしれません。貴重なご意見ありがとうございました。

その他にございますでしょうか。どうぞ。

(木村委員)

医療的ケアという問題は非常に微妙な難しい問題で、我々父母の会も国や県に対して働きかけています。医療的ケアも含め、いろいろなサービス提供をどこで行っているのかということがわかるようにしていただきたいと思います。また、報告書には書かれていませんが、身体障害者手帳を所持している児童の中学卒業後の進路が市内にはないという大きな問題があると思います。

これから児童の計画相談が始まると思いますが、その場合、教育委員会等関係機関と連携体制がなければ、難しいのではないかと考えます。

(堺会長)

計画相談に関しては、児童の計画相談はこども課が実施しており、児童の計画相談が始まったばかりということもあって、障害福祉課に比べ少し遅れているかもしれませんが、 芦屋市全体でみると他市に比べかなり進んでいます。

計画相談そのものは、地域移行ということがベースにあり、入所型施設などのニーズは たくさんありますが、そのサービスの受け皿が不足しているという現状があり、親亡き後 の居場所について非常に不安を抱かせているという問題があります。

相談支援事業の実績及び平成26年度の実施計画については、ここで終わらせていただいて、次の議題へ移りたいと思います。

(2) 平成26年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業計画

障がい者基幹相談支援センターより「平成26年度芦屋市障がい者基幹相談支援 センター事業計画について」説明

(堺会長)

障がい者基幹相談支援センターも今年の4月から始まったばかりで、相談支援体制として一般相談や基幹相談ができ、役割がそれぞれ異なっています。基幹相談の役割として、現場の人たちの取りまとめであるとかアドバイスであるとか、いろいろ重要な役割を担ってスタートしたところですが、これに関して、ご質問なり何かございましたら挙手を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(朝倉委員)

3番の地域移行・地域定着の促進の取り組みで、基幹相談支援センター紹介のための精神科病院への訪問や地域移行に向けた仕組み作りのための検討会の中に病院という記載がありますが、ベッド数19床以下のクリニックや診療所などとの連携も考えていますか。(山岸委員)

まずは、病院との連携から始め、段階的に進めていければと考えています。

(朝倉委員)

わかりました。

(堺会長)

基幹相談もそうですが、相談の方向性というのが先ほどから言われていますように、地域へ移行するというのが大きなテーマになっています。

7年間に全国で入所型施設から約1万人地域へ移行していますが、その間、逆にケアホームへ入られる方が4万人増えているという現状があり、ケアホームが果たして在宅なのか、地域移行なのかという問題もありますが、ケアホームへ移行するというのが当面の目標になっています。

芦屋市の場合は、総合支援法の原理からいうと、3 障がいを総合したようなケアホーム が待ち望まれているということは言えると思います。

(3) 平成26年度に専門部会で取り扱う課題の選定について

事務局より「平成26年度に専門部会で取り扱う課題の選定について」説明

(堺会長)

平成26年度に専門部会で検討を行う課題について、実務者会の中で、この自立支援協議会で検討してほしいということが意見としてあがってきています。

(朝倉委員)

1番目の移動支援の拡充ですが、芦屋市障がい団体連合会から市長に対して2年前から要望しています。施設に入所をしていると家族が亡くなった場合や急病になった場合、移動支援が利用できないので、施設職員がボランティアという形で付き添っていくというのが現状です。西宮市では、すでに施設入所者に対しても利用できるよう整備されています。例えば施設から家へ帰る場合も現在は親が迎えにいきますが、今後高齢化が進むことにより、迎えに行けなくなることも考えられるため、芦屋市でも必要になってくると思います。(堺会長)

入所型施設においても外出することが非常に増えています。そういった状況を踏まえ、 西宮市での実施に当たっての問題点や費用的な面について分析や精査をしてみませんか。 また、費用的な面に関しては、行政側がすべて負担するというのではなく、社会貢献の 意味から社会福祉法人等事業者も負担するといった工夫をするということでこれは解決 する道があるかもしれません。

育成会はこの問題に関して長い間取り組み、県に対しても要望しておられますので、 我々も側面から応援したいと思います。

(事務局西川)

西宮市は、まず1年間、施設入所者で、地域移行される方について移動支援のサービス 提供を行い、その結果、利用された方が多かったので施設入所者に対して本格実施となり ました。本市においても、施設入所者で地域移行される方については移動支援のサービス 提供はしていますが、実際に利用された方はいらっしゃいません。そういった状況にあり ますので、西宮市とは少し状況が異なるように感じています。

(堺会長)

先日,西宮市で第4期障害福祉計画に関する会議がありました。その中で施設を利用している方の家族の方は,入所型施設が足りないと訴えておられました。一方では地域移行と言ってはいますが,実際,保護者のニーズはそのような現状にあります。

移動支援についてもできることはないかということをこの自立支援協議会で工夫をしていかないといけないと思いますね。物の考え方を前向きにとらえ、西宮市の現状についてもう少し掘り下げて精査をして、芦屋らしい方法で実施していけばいいのではないでしょうか。実施方法について、費用を行政側がすべて負担できないというのであれば、どうすればいいのかという方法を考えていけばいいと思います。

(朝倉委員)

おそらく西宮市が先行して実施していますので、費用的な面などの問題が解決されれば、 認める市が増えてくると思います。西宮市も自立支援協議会が要望し、みんなのニーズが 合い、実施されたと聞いています。

(堺会長)

自立を支援すると言えば、入所施設や病院にいるということは、自立していないという 考え方になるのですね。そうなると、地域でその地盤を作らないといけないのではないか と、環境整備をしていかないといけないということになっていきます。その一つが移動支 援であったりするのではないかと思います。すぐにはできなくても、そういうことを順番 にやっていかないといけないのではないかと思いますね。できないと言っていたら何もで きませんので、少し工夫をしていかないといけないと思います。

(朝倉委員)

課題が3つ出ていますので、私はこの移動支援事業の拡充について要望はさせていただきますけれども、3つの課題についての優先順位というのは私自身にもわかりません。ここで協議をして、優先順位をつけていただく必要があると思います。

(福田委員)

専門部会は、その1年に1部会だけというわけではないんですよね。

(事務局西川)

1年に1つの課題に取り組む部会を作って、その課題が解決したら解散するという形になっています。できればこの会で優先順位をつけていただいて、今年度の専門部会での取り組みを決めさせていただきたいのですが、会長、よろしいでしょうか。

(堺会長)

実務者会や専門部会について、報告をきっちりと行うなどコミュニケーションできるようにしていただいたらいいと思います。そうしないと自立支援協議会がバックアップできなくなります。福田委員のご質問は、課題を1つに絞らないといけないのかということですね。

(福田委員)

事務局からは、1年に1つの課題に取り組んでいきたいということでしたが、専門部会を1年に1つではなくて、1年に例えば並立して2つ作って、課題を同時に進めていくと

いう形というのは難しいのでしょうか。

(木下副会長)

昨年実施したサポートファイル専門部会の経験から言いますと、今回、3つの課題があがっていますが、例えばそれについてそれぞれ3つの部会を作ると同じ人がどの部会にも 出席しないといけないという事態が起こってきます。実務者会と専門部会のメンバーも大 分重なっているところもありますので、できれば1つずつ課題を解決をしていくほうが結 果的には早いかなと思います。

(福田委員)

ありがとうございます。

(木下副会長)

今,移動支援事業の拡充のことについて、会長からもお話がありましたとおり、検討を 進めていく必要があるとは思いますが、私としては、商品開発を優先して取り組めば、活 性化につながるのではないかと思っていました。

今回,この移動支援事業の拡充に取り組むことになると,重要な話ではありますが,そのサービスの適正な量を定めたガイドラインの作成が必要になってくると思います。

これにはかなりの労力と費用面など行政側の準備も必要になってきますので、もう少し深く議論を進めていき、もしこの1年先に取り組むということであれば、例えば先に商工会議所と連携し、商品開発に取り組んでいくということで、前回は一番に推薦した記憶があります。

(杉田委員)

私は市内事業所送迎のグループに入っていました。

木下先生が今おっしゃったことは、かなり私は納得ができるもので、施設間の送迎を1 つにすることによって、もっとたくさんの人がいろんな施設を利用できるんじゃないかと いう話し合いから、施設の方たちがメインで、私は少し違う立場ですが、話し合いをしま した。

芦屋は狭くて事業所も大体、43号線から下にあるなどマッピングをしたり、いろいろなことをみんなで考えたのですが、私の感想を言うと、やっぱり餅は餅屋じゃないですが、施設にお勤めの方は施設を利用される方のことを思う気持ちはすごくありますが、ここから先のことはバスを運営する専門的な方が携わらないとこの話はもう進まないような思いは少ししました。

そういう意味では、商工会議所などとペアを組んで、商品開発が一番スタートしやすい のではないかという感想を持っています。

(木下副会長)

この3つの課題について、この会で優先順位を決めないと、事務局として専門部会が前に進まないということで危惧されているのだろうと思うのですが、この際、3つの中の何を優先して、どれから取り組むのかとくというのを決めていく部会というのを、小さいチームでもいいので作るというのはいかがでしょうか。

(事務局鳥越)

今のご提案に対して、委員のみなさまにお諮りいただき、賛成多数となれば、その部会で決定した課題を専門部会で取り組んでいきたいと思います。また、来年3月の自立支援協議会の中でご報告できればと思います。

(堺会長)

今日は、その部会を立ち上げるということと、その部会が決めたことについてはこの自 立支援協議会としては追認するということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(堺会長)

ありがとうございました。

(4) 障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の中間報告について

事務局より「障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画の中間報告について」説明

(堺会長)

ありがとうございました。これについては数値をきちんと出されていまして、いろいろ コメントもいただきたいところですが、お一人だけご意見いただけますか、いらしゃいま せんか。

そのほかの報告事項はありますか。どうぞ。

(事務局鳥越)

7月26日の土曜日に保健福祉フェアを保健福祉センターで行います。その中で昨年度 作成しましたサポートファイルの普及・啓発を行う予定です。また、福祉サービス合同説 明会を各事業所が集まってご自身に合ったサービスを見つけていただこうということで、 昨年に引き続き開催させていただきます。

(朝倉委員)

福祉サービス合同説明会には保護者の方も来られて話を聞いたり、相談したりという場面もあるかと思いますので、今年は無理だと思いますが、来年以降ピアカウンセリングと

いう意味で親の会や障がい者相談員が参加して相談を受けるというのも検討していただければと思います。

(堺会長)

今日はあまり時間がなく、ご出席された方のご意見があまり言っていただけなくて大変 申し訳ありませんでした。 最後に木下副会長がご挨拶させていただきます。よろしくお 願いします。

(木下副会長)

委員のみなさま、ご苦労さまでした。また次回、会長中心に審議を進められるといいと 思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

以上